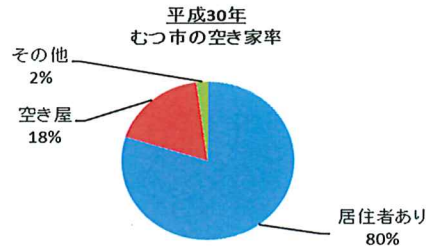
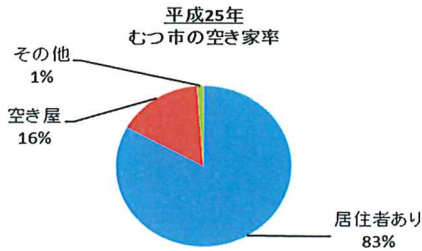


第7章 住 宅

1 居住世帯の有無による建物数

住宅の種類	総 数	居住世帯あり				居住世帯なし			
		計	同居世帯なし	同居世帯あり	計	一時現在者のみ	居住世帯なし		
							総 数	二次的住宅	
平成30年	29,170	23,310	23,130	180	5,860	350	5,430	200	
平成25年	28,560	23,720	23,660	60	4,840	90	4,650	170	



注) 空き家率とは「総住宅数に占める二次的住宅を除いた『空き家』総数を指します。

2 住宅の種類と住宅所有の関係

住宅の種類・ 住宅の所有の関係	住宅数又は 住宅以外で 人が居住する 建物数	総 数	世帯総数			
			計	主世帯		同居世帯又は 計
				1人世帯	2人以上の世帯	
住宅総数	23,310	23,480	23,310	7,510	15,790	180
(住宅の種類)						
専用住宅	22,730	22,910	22,730	7,320	15,420	180
店舗その他の併用住宅	570	570	570	200	380	-
(住宅の所有の関係)						
持ち家	16,640	16,790	16,640	3,870	12,770	160
借家	6,170	6,190	6,170	3,310	2,860	20
住宅以外で人が居住する建物数	30	30	-	-	-	30

3 住宅の耐震診断の有無

住宅の耐震診断の有無	総数	耐震改修工事をした				
		計	壁の新設・補強	筋かいの設置	基礎の補強	金具による補強
持ち家総数	16,640	230	130	20	50	80
	(17,200)	(280)	(110)	(40)	(90)	(70)
耐震診断をした	610	110	70	20	20	40
	(530)	(100)	(40)	(40)	(80)	(20)
耐震性が確保されていた	600	100	70	20	20	30
	(490)	(70)	(40)	(40)	(60)	(20)
耐震性が確保されていなかった	10	10	-	-	-	10
	(40)	(30)	-	-	(20)	-
耐震診断をしていない	16,020	120	60	-	30	40
	(16,670)	(180)	(80)	-	(10)	(50)

注1) 複数回答であるため、内訳の合計と必ずしも一致しない
注2) 上段は平成30年調査、()内は平成25年調査による数値

4 省エネルギー設備の有無

省エネルギー設備の種類	住宅総数	省エネルギー設備等の種類					
		太陽熱を利用した温水機器等		太陽光を利用した発電機器		二重以上のサッシ又は複層	
		あり	なし	あり	なし	すべての窓にあり	一部の窓にあり
住 宅 数	23,310	170	22,640	240	22,570	9,640	6,820
	(23,720)	(340)	(23,080)	(150)	(23,260)	(9,800)	(6,760)

注) 上段は平成30年調査、()内は平成25年調査による数値

総務省「平成30年住宅・土地統計調査」
調査基準日 平成30年10月1日

第7章 住 宅

各年 10月1日現在

空き家			建築中	住宅以外で人が居住する建物数
賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅		
1,610	60	3,550	80	30
1,680	90	2,700	100	60

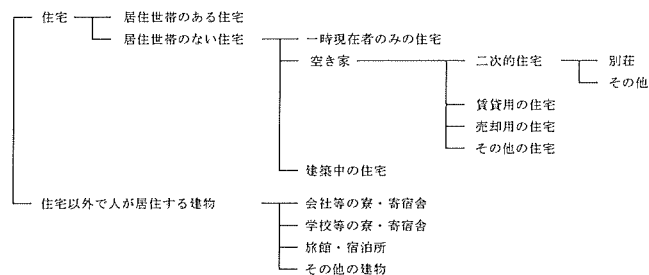
住宅以外の建物に居住する世帯		世帯人員						
普通世帯	準世帯	総 数	主世帯			同居世帯又は住宅以外の建物に居住する世帯		
			計	1人世帯	2人以上の世帯	計	普通世帯	準世帯
110	60	53,200	52,810	7,510	45,290	390	330	60
110	60	51,810	51,420	7,320	44,100	390	330	60
-	-	1,390	1,390	200	1,190	-	-	-
110	40	40,850	40,480	3,870	36,610	370	330	40
-	20	11,410	11,390	3,310	8,080	20	-	20
-	30	1,600	-	-	-	1,600	-	1,600

その他	耐震改修工事を していない
20	16,410
(80)	(16,930)
10	500
(20)	(430)
10	500
(10)	(410)
-	-
(10)	(20)
10	15,900
(50)	(16,500)

ガラスの窓
なし
6,350
(6,850)

用語解説

【住宅の区分】



空き家

- 二次的住宅
 - 別荘 …… 週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅
 - その他 …… ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなった時に寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅
- 賃貸用の住宅
 - 新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅
- 売却用の住宅
 - 新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅
- その他の住宅
 - 上記以外の人が住んでいない住宅で、たとえば、転勤や入院のため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や立て替えのために取り壊すことになっている住宅

居住している

普段住んでいるという意味であり、調査日現在当該住居にすでに3ヶ月以上にわたって住んでいるか、あるいは調査日の前後を通じて3ヶ月以上にわたって住むことになっている場合をいう。

【住宅の種類】

- 専用住宅 …… 居住の目的だけに建てられた住宅で、店舗、作業場、事務所など業務に使用する目的で設備された部分がない住宅
- 店舗その他の併用住宅
 - …… 商店、飲食店、理髪店、医院などの業務に使用するために設備された部分と居住の用に供せられる部分とが結合する住宅や農業、林業、狩猟業、漁業、水産養殖業の業務に使用するために設備された土間、作業場、積置などの部分と居住のように供せられる部分とが結合している住宅